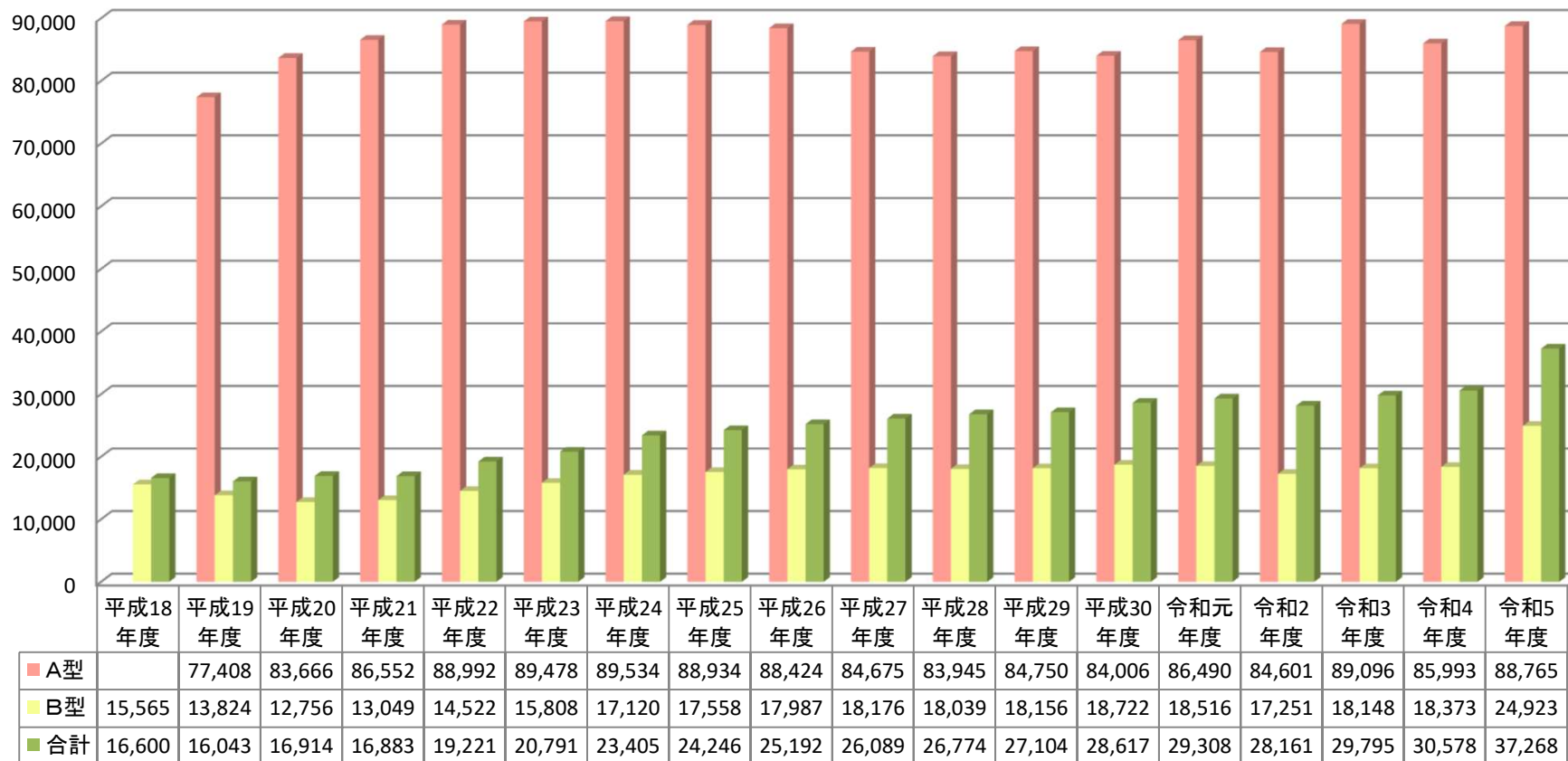


□ 滋賀県における就労継続支援事業所の平均工賃等の推移(平成18年度～)

工賃額



注1:平成18年度の合計実績には、福祉工場の実績も含む。

注2:平成18年度および平成19年度のB型実績には、入所・通所授産施設および小規模通所授産施設の実績も含む。

注3:平成20年度から平成23年度のB型実績には、入所・通所授産施設の実績も含む。

注4:令和5年度分からB型工賃の算出方法が次のとおり変更された。

[変更前]年間工賃支払総額÷工賃支払対象者延べ人数

[変更後]年間工賃支払総額÷開所日1日あたりの平均利用者数÷年間開所月数